

第 1 0 号様式（第 1 2 条、第 1 3 条関係）

屋 外 広 告 物 表 示 ・ 設 置 届

※（表
示）
（掲出する物件を設置）屋外広告物をしたいので、東京都屋外広告物条例施行

規則第 条の規定により下記のとおり届け出ます。

年 月 日

墨 田 区 長 様

届出者 住 所
氏 名
電 話 （ ）
〔法人にあつては、事務所の所在
地、名称及び代表者の氏名〕

記

1 広 告 物 の 種 類		
2 表示又は設置の場所		
3 表 示 内 容		
4 広告物の規模	面 積	
	数 量	
5 期	間	年 月 日 から 年 月 日 まで
6 表示又は設置の目的		

- (注意) 1 ※印のある箇所は、該当するものを○で囲んでください。
2 公益を目的とした行事、催物等のために表示するプロジェクションマッピングについては、裏面の 7 の事項についても記入してください。

(日本工業規格 A 列 4 番)

(裏)

7 公益を目的とした行事、催物等のために表示するプロジェクションマッピング

(1) 公益行事等の名称及び概要	
(2) 企業広告等の占める割合(1/3 以下)	
(3) 企業広告等による収益の用途（公益に関する目的を有すること。）	
(4) 表示する上端までの高さ	
(5) 表示時間	時 分から 時 分まで
(6) 高さ制限を超える場合※	イ 表示期間が7日以内 ロ 1日当たりの表示時間が3時間以内 ハ 高さ制限を超えて表示する部分の表示面積の合計（ m^2 ）が、高さ制限を超える部分の壁面の面積（ m^2 ）の10分の3以下
(7) 備考	

- (注意) 1 ※印のある箇所は、該当するものを○で囲んでください。
- 2 7(6)高さ制限とは、地盤面からプロジェクションマッピングの上端までの高さについて、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域又は指定区域内にあつては33メートルを、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域又は指定区域外にあつては52メートルを指します。
- 3 記入欄が不足する場合には、必要な事項を記入した別紙を添えてください。